

議案第66号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。

令和6年2月28日提出

上越市長 中川幹太

名 称	旧浦川原村創作館
所 在 地	上越市浦川原区虫川 818 番地
区 分	建物 1 棟
面 積	378.05 m <sup>2</sup>
台 帳 価 格	5,579,392 円
譲 渡 の 相 手 方	上越市浦川原区虫川 818 番地 特定非営利活動法人大杉の里 理事長 藤田 宏裕
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該財産の譲渡を受けた日から起算して 10 年間、障害福祉サービス（就労継続支援 B 型及び指定計画相談支援）の用に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。